

令和6年度 経営方針

長崎県立虹の原特別支援学校

1 校訓

自尊 自主 自立

2 学校教育目標等

学校教育目標

児童生徒の命と人権を尊重し、教育的ニーズや発達段階等に応じたきめ細やかな指導と学習指導要領に基づく適切な教育活動を推進することにより、一人一人の児童生徒に生きる喜びを感じさせながら、生涯を通じてより豊かに生活するために必要な資質・能力を育成する

【知識及び技能】

- 家庭生活・社会生活・職業生活を豊かに営むために必要な力を育成する

【思考力、判断力、表現力等】

- 自分に誇りをもち主体的・自律的に考え判断し、よりよく生きようとする力を育成する

【学びに向かう力、人間性等】

- 自分の力を最大限発揮してたくましく生きる力を育成する
- 積極的に社会参加する態度及び調和のとれた人間性を育成する

目指す児童生徒像・目指す児童生徒育成のための基本方針

に：	にこにこ	笑顔	虹の原	「笑顔」「健康」
じ：	じっくり	チャレンジ	虹の原	「チャレンジ」「がまん」
の：	のびのび	学ぶ	虹の原	「学び」「課題達成」
は：	はきはき	あいさつ	虹の原	「あいさつ」「主体性」
ら：	らんらん	なかよし	虹の原	「なかよく」「協力」

明るく健康で
笑顔いっぱいの子ども

夢や願いの実現に
向けて粘り強く
取り組む子ども

自律心をもち主体的に行
動する子ども

思いやりのある
心豊かな子ども

- 挨拶の励行とコミュニケーション能力を高める指導の充実
- 学校教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導の充実
- 食育の推進・安全に関する指導・心身の健康の保持増進に関する指導の充実

- 自分で目標を決める場面設定と自己評価活動の充実
- 自分で決めた目標に粘り強く取り組み達成感を味わわせる指導の充実

- 「自律」に至る自己調整の発達を促す指導の充実
- 課題達成の喜びを存分に味わわせることのできる適切な課題の設定と指導方法の工夫
- 自らの障害を主体的に改善・克服する指導の充実

- 学校教育活動全体とおした道徳教育の充実
- お互いの良さを認め合い自己の持ち味・良さに気付かせ、自己肯定感を高める指導の充実

目指す学校像

- 1 虹の原で学んで良かったと児童生徒・保護者が思う学校
- 2 虹の原に勤務して良かったと教職員が思う学校
- 3 地域に開かれた学校
 - 障害のある児童生徒とその教育についての理解・啓発を図る学校
 - 共生社会の実現に向けて積極的に情報発信する学校
 - 地域における特別支援教育の充実・発展に向け、センター的機能を担う学校

目指す教職員像

虹の原特別支援学校の教職員としての自覚と誇りをもって教育活動を展開する
（「虹の原スピリッツ」の徹底）

- 1 児童生徒の安心・安全を守る
- 2 コンプライアンス遵守を徹底する
- 3 学び続ける教職員である
- 4 常に児童生徒の模範となる
- 5 「チーム虹の原」として臨む（組織的対応・メンター研修の充実）
- 6 関係機関と連携・協働した取組を積極的に行う

令和6年度学校経営重点取組事項

- 1 学校教育目標・目指す児童生徒像・学校像の実現に向け、学部・分掌部における令和5年度の課題改善に着実に取り組むとともに学習指導要領に基づく教育活動の充実を図る
 - (1) 自立活動の充実
 - 課題関連図に基づいた指導計画の策定及び指導実践に係る専門性のさらなる向上とチェックリストの見直し・活用
 - (2) 小・中・高等部一貫した教育課程の編成と系統性のある指導の充実
 - 各教科等における小・中・高等部の系統性のある年間指導計画の見直し
 - (3) ICT教育の充実
 - 授業におけるICT機器の活用の推進及び休業中におけるICT機器を活用した学習の推進
 - (4) キャリア教育全体指導計画に基づいたキャリア教育の推進
 - 小・中・高等部の系統性の確認とキャリアパスポートの活用
 - (5) 児童生徒の特性に配慮した個別最適な学びの実現
 - 自閉症指導に対する専門性の向上
 - (6) 進路指導の充実
 - 小・中・高等部の系統性のある進路指導計画の見直し
 - 保護者に対する進路指導情報の提供
 - (7) 登校や授業参加が難しい児童生徒への関係機関と連携した対応の充実
 - 外部専門家、SC、SSW、県教育センターの教育相談機能等の有効活用
 - 定期的な校内ケース会議の実施
 - 遠隔授業による学習機会の提供
 - (8) 児童生徒の人権を意識した指導の徹底
 - 体罰・不適切な指導の根絶に向けた日頃からの声掛けと職員研修の実施
 - (9) 特別支援学校におけるスポーツ・文化芸術活動の推進と豊かな生活の実現
 - 児童生徒作品の校内掲示の充実と各種作品展等への応募の推進
 - 各種大会や作品展等への積極的な参加の推進
 - (10) 安心安全な学校運営の推進
 - 校舎内外の環境整備と安全点検の実施
 - 感染症等防止対策の徹底
 - 不審者対応や自然災害時などの避難訓練の実施
 - (11) 積極的な情報発信による、本校教育の広報及び理解・啓発の促進
 - 学校ホームページの更新、学校通信・寄宿舍通信等の発行
 - (12) 本校主幹業務の計画的・円滑な推進
 - 長崎県特別支援学校（知的障害教育校）進路指導連絡協議会
 - 長崎県特別支援学校養護教諭研究会
 - (13) ろう学校及び郡中学校との連携の充実
 - 行事の実施や運動場使用におけるろう学校との協議の実施
 - 交流学习や農地使用における郡中学校との連携
 - (14) 持続可能なPTA活動の推進
 - (15) 令和9年度対馬分校開設に向けた県教育委員会及び対馬市教育委員会との連携
- 2 保護者の信頼に応える学校事務運営を図る。
 - 適切な予算執行・会計処理及び教育環境の改善への取組を推進
 - 高等部新校舎増築の安全な工事と新校舎完成後の円滑な教室移動等の推進
- 3 寄宿舍と学校・家庭との連絡・連携体制の強化を図り、円滑な寄宿舍運営に努める
 - 寄宿舍生活の充実に向けた家庭との情報共有と寄宿舍指導員の専門性向上
 - 寄宿舍通信の計画的な発行